

2017年3月 し尿収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

し尿収集はお休みです

**3月の町長懇談日**  
**7日(火)・23日(木)**  
 ※来庁時間はあらかじめご連絡ください  
 〈問い合わせ先〉  
 企画振興課 秘書広報担当  
 ☎ 0748-52-6550

**相談室**  
**よろず相談**  
 とき…毎週木曜日  
 午前9時から正午  
 (受付は午前11時30分まで)  
 ところ…勤労福祉会館1階相談室

**行政相談**  
 とき…毎月第3木曜日  
 午前9時から正午  
 (受付は午前11時30分まで)  
 ところ…勤労福祉会館1階相談室

**2月(3月) 休日診療の歯医者さん**

2月11日(祝)	クラウド歯科	近江八幡市中村町21-12	☎0748-33-1100
3月20日(祝)	なががわ歯科	日野町松尾943-2	☎0748-26-2668

問い合わせ先 ◆ 一般社団法人湖東歯科医師会 ☎0748-20-2801

**町営住宅入居者募集**

**募集期間**  
 平成29年2月13日(月)～ 2月23日(木)

**募集団地**

- ・第1内池団地(内池150番地)平成13年度築(木造2階建)3DK …………… 1戸
- ・第2内池団地(内池152番地)昭和63年度築(PC造3階建)3DK …………… 2戸
- ・西山団地(豊田205-20、205-23)昭和59年度築(PC造2階建)3DK …………… 3戸

**入居資格**

持家がなく下記の①～⑥のすべてが該当する方  
 ①日野町内に住所または勤務地があること(概ね3ヶ月以上)。②税金・公共料金・保育料等に滞納がないこと。③現在同居親族がある、または同居しようとする親族(婚約者を含む)があること(老年者、身体障害者等の方は単身であっても認められる場合があります)。④暴力団員でないこと。⑤1ヶ月あたりの収入が定められた基準以下であること。⑥現に住宅に困窮されている人(下記(1)～(9)等に該当する方)。  
 (1)本来住宅でない建物に居住している。(2)災害の危険があるような住宅、または衛生上有害な状態の住宅に住んでいる。(3)他の世帯と同居していてトイレや台所が共同であるため日常生活が著しく不便である。(4)住宅がないため親族と同居できない。(5)住宅が狭い。(6)正当な立ち退き要求を受けているが立ち退き先がない。(7)遠距離通勤者(片道約90分以上を要する者)。(8)収入と比較して家賃が著しく過大(年間家賃額÷年間所得が2割程)(9)住宅がないため結婚が延びている。

**月額家賃**  
 入居者の収入および住宅の諸条件により決定されます。

問い合わせ先 ◆ 建設計画課 都市計画担当 ☎0748-52-6567

**用途地域変更の縦覧について**

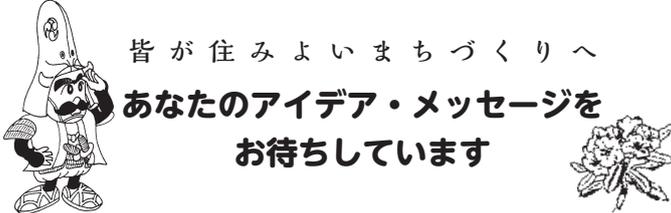
次のとおり都市計画の変更案の縦覧をおこないます。この案について、平成29年2月14日までに日野町長に意見を提出することができます。

1. 縦覧期間:平成29年2月1日(水)から2月14日(火) まで
2. 縦覧場所:建設計画課
3. 都市計画の種類:近江八幡八日市都市計画区域用途地域変更

問い合わせ先 ◆ 建設計画課 都市計画担当 ☎0748-52-6567

キリトリ

皆が住みよいまちづくりへ  
**あなたのアイデア・メッセージを  
 お待ちしています**



キリトリ

住所	〒		
氏名		電話	

# ①お知らせ

## 南の島で国際交流 第41回 ちびっ子探検学校 ヨロン島 参加者募集

公益財団法人国際青少年研修協会では、沖縄に近い南の島『ヨロン島』のサンゴ礁の海と美しい自然の中で、全国から参加する仲間との民宿での共同生活や様々な野外製活動を通して友だち作りの楽しさを知り、お互いに協力し助け合い、積極的にチャレンジする心を養う、「ちびっ子探検学校ヨロン島」の参加者を募集します。

●とき / 3月26日(日)から4月1日(土)の6泊7日 ●ところ / 鹿児島県大島郡与論町 ●対象 / 平成29年2月末現在で小学2~6年生 ●定員 / 日本人小学生200名・在日外国人小学生100名 ●締め切り / 3月6日(月) ●参加費 / 134,000円~139,000円(出発地により異なります)  
☎公益財団法人 国際青少年研修協会 ☎ 03-6417-9721  
Fax 03-6417-9724

## 健康推進員さんになりませんか

みなさん「健康推進員」をご存知ですか。  
健康推進員は「私たちの健康は私たちの手で」をキャッチフレーズに、地域において自らが健康な生活の実践者となり、健康に関する情報の発信役として健康づくりを広める役割を担っていただいています。さらにたくさんの方に健康推進員として活躍していただけるよう、新しい健康推進員を募集します。活動していただくためには、平成29年度に健康推進員養成講座を受けていただきます。この機会に自分自身の健康を見直してみませんか。



**対象** 健康づくりに関心のある方で、平成29年度 健康推進員養成講座(全講座8回開催予定)を受け、講座終了後、地域において健康づくりのための活動をしていただける方(おおむね65歳位までの方)

**申し込み方法** お住まいの地区の区長さんを通じて、保健センターにお申し込みください。

**締め切り** 3月6日(月)まで

☆健康推進員の活動に興味を持たれた方、詳しいことを聞きたい方は、保健センターまでご連絡ください。

問い合わせ先 ◆ 保健センター ☎0748-52-6574

布引斎苑休苑日 3月1日(水)

## 確定申告はご自宅等のパソコンでの作成が便利です

申告書は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」を用いて作成できます。ご自宅等で作成コーナーを利用するとこんなに便利!

### 税務署に出向く必要なし!

e-Tax又は印刷して郵送等により提出することができます。

### 自動計算・いつでも作成可能!

毎年の税制改正に対応した自動計算機能により、計算誤りのない申告書等を作成することができます。また、確定申告期間中(平成29年2月16日~3月15日)は、24時間いつでもご利用できます。

### タブレット端末やスマートフォンでも作成することができます。

タブレット端末等で作成した確定申告書は、印刷して提出してください。

印刷は、コンビニエンスストア等のプリントサービスを利用して、申告書を印刷することができます。

右記のQRコードをスマホ等で読み取ると、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」が開きますので、ご利用ください。



### 申告内容などに関するお問い合わせ

申告内容、申告に必要な書類の確認などは、お電話で問い合わせることができます。

※最寄りの税務署にお電話いただきますと、自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。

問い合わせ先 ◆ 近江八幡税務署 ☎0748-33-3141